

平成22事業年度

JA赤城たちばなの経営概況

発行平成23年6月

赤城橘農業協同組合

〒379-1124

群馬県渋川市赤城町滝沢64-2番地

TEL 0279-56-4151

FAX 0279-56-4152

目 次

ごあいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	1
4. 業 績	2
5. 農業振興活動	2
6. 地域貢献情報	2
7. リスク管理の体制	3
(1) リスク管理の基本方針	
(2) リスク管理体制の内容	
(3) 監査体制	
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	3
(1) 基本方針	
(2) 法令遵守の体制	
9. 金融ADR制度への対応	4
10. 自己資本の状況	4
11. 業務・商品サービスのご案内	5

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	14
2. 損益計算書	16
3. 注記表	18
4. 剰余金処分計算書	30
5. 部門別損益計算書	32
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	33

II 損益の状況

1. 最近5年間の主要な経営指標	34
2. 利益総括表	34
3. 資金運用収支の内訳	35
4. 受取・支払利息の増減額	35

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金 36

- ①種類別貯金平均残高
- ②固定・変動金利別定期貯金残高

(2) 貸 出 金 36

- ①種類別貸出金平均残高
- ②固定・変動金利別貸出金残高
- ③担保別貸出金残高
- ④担保別債務保証残高
- ⑤業種別貸出金残高
- ⑥資金用途別貸出金残高
- ⑦主要な農業関係の貸出金残高
- ⑧リスク管理債権の残高
- ⑨金融再生法開示債権の保全状況
- ⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
- ⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- ⑫貸出金償却の額

(3) 為 替 40

(4) 有価証券 41

- ①種類別有価証券平均残高
- ②商品有価証券種類別平均残高
- ③有価証券残存期間別残高

(5) 有価証券の時価情報等 42

- ①有価証券の時価情報等
- ②金銭の信託の時価情報等
- ③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高 42

(2) 短期共済新契約高 43

3. その他事業の実績等

(1) 購買事業品目別取扱実績 43

(2) 販売事業品目別取扱実績 44

(3) 農業倉庫収支内訳 44

(4) 指導事業収支内訳 44

IV 経営諸指標	
1. 利益率	45
2. 貯貸率・貯証率	45
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	46
2. 自己資本の充実度に関する事項	47
3. 信用リスクに関する事項	48
4. 信用リスク削減手法に関する事項	51
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	51
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	51
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	52
8. 金利リスクに関する事項	53
VI 連結情報	
第1 JA赤城たちばなグループの概況	
1. グループの概況	54
2. 子会社等の状況	54
第2 JA赤城たちばなグループの主要業務に関する連結の状況	
1. 連結事業概況	54
2. 主要な業務の状況を示す指標の推移	54
第3 直近2連結会計年度における財産の状況	
1. 連結貸借対照表	55
2. 連結損益計算書	56
3. 連結剰余金計算書	57
4. 連結注記表	58
5. 連結ベースのリスク管理債権残高	65
6. 事業別の経常収益等	65
7. 連結自己資本比率の状況	66
8. 財務諸表の正確性等にかかる確認	73
【JAの概要】	
1. 組織機構図	74
2. 役員一覧	75
3. 組合員数	75
4. 組合員組織	76
5. 特定信用事業代理業者の状況	76
6. 地区一覧	77
7. 店舗一覧	77
8. 沿革・歩み	77

ごあいさつ

日ごろJA事業につきましては、格別なご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

今年3月に発生した東日本大震災において被災された方々、またその関係者に対し心よりお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復旧復興を心よりお祈り申し上げます。

農業、農村をめぐる情勢は世界規模の食糧需給の構造的な逼迫に加え、原油・肥料・飼料等の生産資材価格の高騰、それによる農業経営の悪化など大きく変化しています。我が国の食料自給率は主要先進国のなかでも最低水準まで低下しており、限られた資源である農地の有効活用を促進し、農業基盤を強化することが喫緊の課題となっています。

このような状況下、平成22年度については、事業報告のとおり順調に推移いたしましたが、平成23年度につきましては、震災が経済にもたらす長期的な影響も想定され、厳しい経営環境が続くと思われれます。また今年度は、第5次中期計画の初年度であり、更なる経営の健全性・透明性の確保に向け役職員一丸となり取組んでいく所存であります。組合員皆様にはこの計画実践に向けて、なお一層のご理解・ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

結びに、皆様には今後とも是非大所高所よりご判断いただき、ご支援・ご指導をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

代表理事組合長 角田俊寿

1. 経営理念

「JA赤城たちばなは、人と農を愛し地域の発展に貢献します。」

- JA赤城たちばなは人を大切にします。
人とは、組合員、利用者、地域の人々、役職員のことであり、お互いに人を思いやるやさしい心・助け合う心・協同の心を育み、人と人の絆を大切にします。
- JA赤城たちばなは自然を大切にします。
農業を通じて水・緑を守り、美しい環境を残していくために自然を大切にします。
- JA赤城たちばなは地域の発展と豊かな暮らしの実現に貢献します。
JAは地域の人々と共生・共存します。JAの持つ機能を最大限に発揮し、ニーズに合った事業・サービスを提供し、豊かな暮らしの実現と安心して暮らせる明るい社会づくり、地域の発展に貢献します。

2. 経営方針

農業・JAを取り巻く環境は金融市場の混乱、原材料価格の高騰、国・地方の財政危機の深刻化、組合員の高齢化に伴う離農、同業他社との競争激化など、めまぐるしく経営環境が変化し、JAのあらゆる事業に及んでおります。

このような状況のもと、第4次中期計画の基本方針である「地域農業の振興と安全・安心な農畜産物の安定供給」「安心して暮らせる豊かな地域社会への貢献」「新たな事業方式の確立等競争力ある事業展開と万全な経営の確立」を実践するため、下記事項を重点項目に掲げ取り組んでまいりました。

1. 地域農業の振興と安全・安心な農畜産物の安定供給
 - ① 地域農業戦略の実践
 - ② 地域における担い手づくりへの取り組みと担い手への対応強化
 - ③ 生産者所得の向上、JAの収支改善に向けた販売事業改革
 - ④ 食の安全・安心・安定対策と環境にやさしい農業の推進
2. 安心して暮らせる豊かな地域社会への貢献
 - ① 食と農を結ぶJA食農教育の展開
 - ② 組合員・利用者ニーズにあった事業展開
 - ③ JAおよびJA役職員による地域貢献を通じた豊かな地域社会の実現
 - ④ 暮らしと地域を支える事業の仕組みづくりと担当者の育成
3. 新たな事業方式の確立等競争力ある事業展開と万全な経営の確立
 - ① 積極的な情報開示と組合員の意思反映
 - ② 役割発揮の役員体制の構築と着実な経営管理
 - ③ JA事業改革と経済事業改革の徹底
 - ④ 利用者基盤の拡充を迫る信用事業
 - ⑤ 最良の保障提供により組合員・利用者の信頼と期待に応える共済事業
 - ⑥ JAの収支・財務の改善

3. 経営管理体制

当JAは、組合員により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

JAの業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、青年部や女性部などからも理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、内部統治の強化をはかっています。

4. 業 績

世界的な貿易自由化の波や金融・保険業界の規制緩和を背景に、J Aの事業面は国内外および他業態との競争関係が激化しています。さらに、従来からの正組合員の減少による組織基盤の弱体化が加わり、J Aの事業量および事業総利益は長期にわたり減少傾向が続いています。

このような中、平成22年度は第4次中期計画の最終年度にあたり、目標達成に向け役職員が一体となり事業展開をすすめてまいりました。事業収益をみますと、信用事業については、群馬県信連からの特別奨励などがあり大幅に増加しました。共済事業については、保有高の減少が続く厳しい状況のなか計画は達成しました。購買事業については、前年度実績は割り込んだものの計画は達成しました。一方、販売事業については、野菜の価格低迷や口蹄疫の影響等により厳しい状況でした。

その結果、事業総利益では前年対比108%、事業利益では前年対比367%となりました。当期剰余金においては、固定化債権の回収による引当金の戻し入れや信用事業の特別奨励金等により前年対比・計画対比ともに達成することができました。

5. 農業振興活動

生産者があらかじめ決められた適切な生産・栽培基準に基づいて生産を行い、その内容を記帳する取り組み（生産履歴記帳運動）を行っています。

食品の偽装表示や残留農薬等が問題となりましたが、消費者の皆さまに信頼される安心・安全な農畜産物を提供しています。

また、地産地消への取り組みとしては、学校給食に地元のお米を提供し、安全で安心なお米を子供たちに食べてもらっています。

6. 地域貢献情報

当J Aは、渋川市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当J Aの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を原資としております。また資金を必要とする組合員や地域住民の皆さま方並びに地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

7. リスク管理の体制について

(1) リスク管理の基本方針

資産の運用に伴う各種のリスクに対しては、組合員や利用者の資産を守るという観点や、JA経営の安定化・強化を図るといった観点などからも、資産運用の多様化・分散化などを通じて適切に管理の上、運用資産全体としてのリスクの削減に努める必要があります。

このため、運用資産に関する収益とリスクを適正に評価し、管理しうるような体制整備を図ります。

また、JAの信用事業を運営していく中で、事務処理上のミス、あるいは事故や不正等の発生により、組合員や利用者には過大な迷惑をかけ、JAが金銭的な損失をこうむる、あるいは組合員等利用者からの信頼を損なうといった「リスク」が存在します。

これらの事故や不正等が発生してしまった場合の早期・適切な対処は当然のこと、このようなリスクを防止するという観点から、業務の遂行の仕組みを常に点検し、見直していくような体制整備を図ります。

(2) リスク管理体制の内容

信用リスクは、金融機関業務のリスクの中で根幹をなし、その内容は、融資業務・有価証券を中心とした余裕金運用に関するものと、市場金利に関するものなど多種にわたっております。

当JAの信用リスク管理体制については、リスクの的確な把握と厳正な管理のため、審査体制債権管理体制、ALM体制を整え、相互牽制機能が働くようそれぞれが独立した活動をしております。

(3) 監査体制

当JAでは、監査室を設置し、事務処理の合理化・効率化及び法令違反等によるJAの損害を未然に防止するという観点から内部統制としての内部監査並びに理事職務執行状況を監査する為の監事監査を行っています。

8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制について

(1) 基本方針

JAは、法令等さまざまな適用を受けていますが、社会的責任や公共的使命を果たすため法令・定款や社会的規範などを遵守することはもとより、たとえ法令等に抵触しない場合であっても、確固たる倫理観と誠実さに基づいて公正に行動することが必要です。

そのためには、コンプライアンス態勢を確立し、役職員一人一人が不断の努力を行うとともに自己責任の原則に基づき法令等を遵守し健全で透明性の高い組織風土を醸成することにより、社会的責任や公共的使命を果たしていくものとします。

(2) 法令遵守の体制

当JAでは、役職員が遵守すべき倫理憲章・行動規範を制定し、全役職員に配布し階層別会議・部門別会議において周知徹底を図るとともに法令・社会規範等の遵守状況チェックを行うなど、法令遵守体制の強化に努めています。

また、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、よりコンプライアンスを浸透させるため、年間の具体的実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これに基づく諸施策を以下のとおり取り組んでいます。

第1に、遵守すべきルールを明確化するために「コンプライアンスの実践にかかる基本方針および遵守基準」およびその具体的手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定し全役職員で実践しています。

第2に、コンプライアンスの統括部署および関連部門を定め、それぞれの役割を明確化するとともに全部署並びに全支所にコンプライアンス担当者を配置しています。

第3に、役員・上級管理者に対する階層別集合研修、各支所における勉強会を実施し、コンプライアンス教育の強化を図っています。

今後も、これまでに確立したコンプライアンス態勢の一層の強化を図るために、「コンプライアンス・マニュアル」等の内容を定期的に見直すとともに、役職員に対するコンプライアンス教育に重点を置き、法令遵守に向けて全役職員一丸となって取り組んでいきます。

9. 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（金融機関の休業日を除く 午前9時～午後5時）

本所金融課 電話 0279 - 56 - 4151

北橋支所 電話 0279 - 52 - 2103

横野支所 電話 0279 - 56 - 2021

しきしま支所 電話 0279 - 56 - 2301

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉県弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口又は群馬県JAバンク相談所（電話：027-220-2030）にお申し出ください。

・共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

(財)日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

(財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記又は①の窓口にお問い合わせください。

10. 自己資本の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成22年度末における自己資本比率は、次のとおりとなりました。

平成23年2月28日現在 22.17%

11. 業務・商品サービスのご案内

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、J A・信連・農林中金が結集し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「J Aバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（平成23年6月1日現在）

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
総 合 口 座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由。	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普 通 貯 金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決 済 用 貯 金 （普通貯金・総合口座無利息型決済用）	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当 座 貯 金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納 税 準 備 貯 金	租税納付にご利用いただく貯金です。利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通 知 貯 金	ごく短期間の資金運用に便利です。なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただけます。	7日間以上の据置。	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期 日 指 定 定 期 貯 金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年。 （据置期間は1年）	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等	
スーパー定期	①期間は1か月から最長5年まで、お客様の資金用途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年・4年・5年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）です。	○定型方式 1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年 ○満期期日指定方式 1か月超3年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。 利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。	
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年 ○満期期日指定方式 1か月超5年未満	お預入れは、1,000万円以上1円単位です。	
変動金利定期貯金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②3年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。	
積立式定期貯金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期日指定型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期日指定型 1か月以上10年以下で満期日を指定。	①エンドレス型 1回あたり100円以上300万円未満です。 ②満期日指定型 1円以上1円単位です。	
定期積金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月以上、7年以内	お預け入れは、100円以上1円単位です。 年利回りは、3年以上と3年未満で分かれています。	
財 形 貯 金	○お勤めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。			
	財形住宅貯金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。 契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上	お預け入れは、1,000円以上です。
	財形年金貯金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。 契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年	お預け入れは、1,000円以上です。
一般財形貯金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。	○積立3年以上	お預け入れは、1,000円以上です。	

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

貯金等の保護の内容

貯金等の分類		保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	当座貯金 普通貯金 別段貯金	決済用貯金 （注1） （利息のつかない等の3要件を満たす貯金）
	定期貯金・貯蓄貯金・通知貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等 （注2）	一般貯金等 （決済用貯金以外の貯金）
貯金保険の対象外貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等	保護対象外 破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。 （一部カットされることがあります。）

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

（注2）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

（注3）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

一般資金等ご融資（主なもの）

（平成23年6月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。 （一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金、総合農政推進資金などをお取り扱いしております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）

（平成23年6月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証	利率
住宅ローン	20歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満でJA組合員の方となります。	住宅の新築・購入、増改築、付帯施設の設置、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～5,000万円（借換応援型は4,000万円以内）（10万円単位）	3年～35年（借換応援型は32年以内（ただし、借換対象ローンの残存期間内））	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済	県農業信用基金協会または協同住宅ローン（株）の保証	変動金利・固定金利があります。固定金利選択型として、はじめに大きなくとくプランとずっと同じとくプランがあります。
教育ローン	20歳以上、最終返済時の年齢が71歳未満で、教育施設（国の教育ローンの対象校）に就学予定又は就学中の子を持つJAの組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～500万円（1万円単位）	13年6か月以内（融資期間は在学期間+7年6か月以内。うち据置期間は卒業予定年数+6か月以内）	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
フリーローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満でJAの組合員の方となります。	自由にご利用できます。ただし、他の借入れの返済や、事業資金は除きます。	10万円～300万円（1万円単位）	6か月～5年1か月（うち据置期間は1か月以内）	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。			6か月～5年（据置期間は1か月以内）		三菱UFJニコス（株）	
マイカーローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満でJAの組合員の方となります。	お車、バイクのご購入等にご利用いただけます。	10万円～500万円（1万円単位）	6か月～7年1か月（うち据置期間は1か月以内）	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。			6か月～7年（据置期間は1か月以内）		三菱UFJニコス（株）	
クローバローン	20歳以上で、最終返済時に70歳未満のJAの正組合員の方となります。	ご自由です。（ただし未払掛金、未払金、負債整理資金の返済にはご利用いただけません。）	10万円～300万円（1万円単位）	5年6か月以内（うち据置期間は6か月以内）	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カードローン（約定返済型）	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJAの組合員の方となります。	ご自由です。	10万円～50万円（10万円単位）	2年（自動更新）	①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③カードローン口座にご入金いただければ自動的に返済されます。	県農業信用基金協会	変動金利
	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。（主婦、パートの方も対象となります。）			1年（自動更新）		三菱UFJニコス（株）	

- ※1. 適用利率につきましては、変動型と固定型からお選びいただく場合や、これまでのお取引状況によって減免される場合がありますので、窓口にお尋ね下さい。
2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。
3. 住宅ローンでは、建物および敷地に（根）抵当権を設定させていただきます。また、建物には火災共済（保険）を付けていただき、これに質権を設定させていただきます。

公庫等の受託資金（主なもの）

（平成23年6月1日現在）

金融機関名	資 金 名
日本政策金融公庫 （農林水産事業）	農業基盤整備資金、担い手育成農地集積資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金、農業経営基盤強化資金、食品流通改善資金、中山間地域活性化資金、特定農産加工資金、新規用途事業等資金、農業経営維持安定資金、経営体育成強化資金、農林漁業セーフティ資金
日本政策金融公庫 （国民生活事業）	教育資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（5年固定利付債、10年変動利付債）、新窓販国債（2、5、10年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● サービス・その他

全国共通のシステムを利用して、年金等の自動受け取り、各種料金の自動支払い、さらに全国のJAのATMでの入出金、他金融機関等との提携によるATM出金などさまざまなサービスに努めています。JAバンクのキャッシュカードをJAのATMでご利用いただいた場合は手数料がかかりません。

また、サービスの安全性向上のため、ICキャッシュカードの発行拡大に取り組んでいます。

サービス・その他商品（主なもの）

（平成23年6月1日現在）

項 目	サ ー ビ ス 内 容
JAキャッシュサービス※	キャッシュカードを利用して、全国のJA・信連・農林中金をはじめ、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、ゆうちょ銀行のCD・ATMおよびコンビニATMで、現金のお引き出しや残高照会ができます。また、全国のJA・信連およびセブン銀行、ゆうちょ銀行のATMで、ご入金も可能です。
ICキャッシュカード	偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載することにより、安全性を強化したキャッシュカードです。
J A カ ー ド	JAカードは、ICチップを搭載したクレジットカードです。お買い物、ご旅行、お食事など、サインひとつでご利用いただけます。 また、ICキャッシュカードとJAカードの機能が1枚になった、便利な一体型カードもあります。
J A ネットバンク	JAの窓口やATMに出向くことなく、インターネットに接続可能なパソコン、携帯電話を利用して、貯金の残高や入出金明細をはじめ、振込・振替や各種料金の払込み（マルチペイメント等）の取引がお気軽にご利用いただけます。
ファームバンキング	JAネットバンクと同様に、JAの窓口やATMに出向くことなく、貯金残高や入出金取引明細の照会や他金融機関への振込（為替取引）などのほか、口座振替・振込データの一括伝送にもご利用いただけます。 専用ソフトによる操作とパスワード管理により、セキュリティが高いバンキング機能です。
給与振込サービス	給与・ボーナスがご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
年金自動受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が、ご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
自動支払サービス	電気料・電話料・水道料・ガス料金、NHK放送受信料の公共料金のほか、税金、高校授業料などを、ご指定の貯金口座から自動的にお支払いいたします。

※ 当組合を含む県内JA・信連の休日におけるATMの取扱いについては、一部ご利用できない場合もありますので、あらかじめ、お取扱い窓口でご確認ください。

● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税5%相当額を含む）を掲載しています。

(1) ATM利用手数料（1件につき）

※JAバンクのATMを利用する場合

（平成23年6月1日現在）

利用カード	利用時間	全国JA発行のキャッシュカード		提携金融機関のキャッシュカード (三菱東京UFJ銀行を除く)		三菱東京UFJ銀行の キャッシュカード	クレジットカード (自動キャッシング)
		出金	入金	出金	入金	出金	出金
平日	8:45～18:00	無料	無料	105円		無料	無料
	18:00～21:00			210円		105円	105円
土曜日	9:00～14:00			105円		105円	無料
	14:00～17:00			210円		105円	105円
日曜日	9:00～17:00			210円		105円	105円
祝日				210円		105円	105円

(2) 為替関係手数料（1件につき）

（平成23年6月1日現在）

区分	取扱内容	金額	窓口利用	ATM利用	ネットバンク	
振込手数料	系統宛	同一店内	3万円未満	210円	105円	0円
			3万円以上	420円	210円	0円
		県内JA	3万円未満	210円	105円	105円
			3万円以上	420円	210円	210円
	他行宛	電信扱い	3万円未満	525円	420円	210円
			3万円以上	735円	630円	420円
		文書扱い	3万円未満	420円	—	—
			3万円以上	630円	—	—

区分	取扱内容	手数料
送金手数料	県内系統宛	420円
	県外系統宛	420円
	他行宛	630円
代金取立手数料 (隔地間)	県内外系統宛	420円
	他行普通扱い	840円
	他行至急扱い	1,050円

区分	取扱内容	手数料
その他 諸手数料	送金・振込組戻料	1,050円
	不渡手形返却料	1,050円
	取立手形組戻料	1,050円
	取立手形店頭呈示料	1,050円

(3) 諸手数料

（平成23年6月1日現在）

取扱内容	基準	手数料
貯金残高証明書発行手数料	1通あたり	210円
通帳・証書再発行手数料	1冊(枚)あたり	525円
ICキャッシュカード再発行手数料	1枚あたり	1,050円
カード再発行手数料	1枚あたり	525円
取引履歴出力	1回あたり	525円
小切手帳交付手数料	1冊あたり	630円
自己宛小切手交付手数料	1枚あたり	525円
約束手形帳交付手数料	1冊あたり	840円
口座振替手数料(契約に基づくもの)	1件あたり	105円
国債口座管理手数料	1口座あたり(年額)	1,260円
JAネットバンク基本手数料※	1契約あたり(月額)	無料
個人情報開示事務手数料	1件あたり	1050円+実費

※ただし、JAネットバンクの基本手数料は個人は無料

□ 共済事業

J A共済は、「一人は万人のために、万人は一人のために」という相互扶助の精神に基づき、J A共済事業を行っています。

共済事業は、万一の病気や事故、災害等に備えて、組合員が協同して保障と損害の回復をはかり、生活の安定を目指そうとするものです。本来、組合員である農家への保障を目的とした共済ですが、現在では、どなたでもご加入することができ、ご利用しやすい仕組みと種類をご用意いたしております。

また、J Aの共済事業は、一般の生命保険と損害保険の両分野の機能を併せ持っており、共済種類につきましても、万一の病気・入院・死亡に対する保障はもちろん、火災・自然災害・自動車事故による損害の保障、さらに教育・結婚資金や老後の生活保障など、幅広い保障や資金づくりができる内容となっており、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

■ 長期共済（共済期間が5年以上の契約）

- 終身共済…………… 万一のときはもちろん、医療共済とセット加入により病気やケガなどへの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
- 養老生命共済…… 万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。医療共済とセット加入により病気やケガなども幅広く保障します。
- 一時払生存型養老生命共済…………… 将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。医師の審査なしの簡単な手続きでご加入できます。
- がん共済…………… がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
- 医療共済…………… 病気やケガによる入院・手術を一生涯にわたって手厚く保障します。日帰り入院から1回の入院365日、200日または120日まで幅広く保障します。また、選択により先進医療を保障することや、特則でがん入院の保障を手厚くしたり、特約で一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
- 引受緩和型定期医療共済…………… 健康状態などからご加入できなかった方でも、簡単な告知でご加入いただける医療保障です。持病の悪化・再発による入院・手術の場合も保障します。
- こども共済…………… お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。
- 予定利率変動型年金共済…………… 老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。
- 積立型終身共済… 終身共済よりも手頃な共済掛金の生涯保障プランです。健康上の理由でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
- 満期専用入院保障付終身共済…………… 養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。
- 建物更生共済…… 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■ 短期共済（共済期間が5年未満の契約）

- 自動車共済……相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
- 自賠責共済……法律ですべての自動車に加入が義務付けられている、人身事故の被害者保護のための保障です。
- 傷害共済………日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
- 火災共済………住まいの火災損害を保障します。

□ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安くて安全でよい品物を供給しようというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品や衣料品の供給及び葬祭業務なども取り扱っています。

□ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

□ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善をはかっていく重要な事業です。

J Aの営農指導は、たんに技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みをJ Aの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

● 生活指導事業

生活指導は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善をはかっていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、家計簿記帳や料理教室、農畜産物の自給運動、生鮮食料品などの共同購入、レクリエーション活動、さらに、地域における助けあい活動などに取り組んでいます。

□ その他の事業

その他にもJ Aでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

● 旅行事業

(株)農協観光との業務提携により組合員はもちろん地域住民のみなさんに対する国内旅行、海外旅行の企画や(株)農協観光主催による旅行商品の紹介、斡旋を行っています。

● 利用事業

J Aでは、組合員の営農または生活に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。

● 福祉事業

高齢者が元気で暮らせるよう、地域の方に対し工作や軽体操などを行うミニディサービスを行っています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産	
	平成 21 年度 (平成 22 年 2 月 28 日現在)	平成 22 年度 (平成 23 年 2 月 28 日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	30,724,155	30,335,939
(1) 現 金	100,399	105,958
(2) 預 金	24,503,590	24,019,451
系統預金	24,496,603	24,016,883
系統外預金	6,987	2,568
(3) 有価証券	1,956,417	2,118,010
国 債	324,539	505,224
地 方 債	599,782	599,878
金 融 債	432,196	512,948
特別法人債	599,899	499,959
(4) 貸 出 金	4,061,849	4,019,209
(5) その他の信用事業資産	165,170	130,633
未収収益	143,483	120,500
その他の資産	21,687	10,133
(6) 貸倒引当金	△ 63,271	△ 57,323
2. 共済事業資産	4,258	3,341
(1) 共済貸付金	2,375	2,233
(2) 共済未収利息	19	23
(3) その他の共済事業資産	1,863	1,085
3. 経済事業資産	361,678	349,076
(1) 経済事業未収金	367,788	343,455
(2) 経済受託債権	6,913	37
(3) 棚卸資産	78,529	79,029
購 買 品	74,596	75,418
その他の棚卸資産	3,933	3,610
(4) リース投資資産	9,703	19,482
(5) その他の経済事業資産	2,136	2,138
(6) 貸倒引当金	△ 103,394	△ 95,065
4. 雑 資 産	43,687	44,972
5. 固定資産	512,927	499,838
(1) 有形固定資産	509,885	496,555
建 物	709,726	710,729
機 械 装 置	80,038	82,228
土 地	216,337	216,239
その他の有形固定資産	379,326	372,397
減価償却累計額	△ 875,544	△ 885,038
(2) 無形固定資産	3,042	3,282
その他の無形固定資産	3,042	3,282
6. 外部出資	621,955	619,107
(1) 外部出資	621,955	619,107
系統出資	548,102	548,094
系統外出資	63,883	61,043
子会社等出資	9,970	9,970
7. 繰延税金資産		4,367
資 産 の 部 合 計	32,268,662	31,856,643

(単位：千円)

負債及び純資産		
科目	平成21年度	平成22年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	29,837,083	29,340,257
(1) 貯金	29,782,079	29,266,317
(2) 借入金	6,392	3,437
(3) その他の信用事業負債	48,612	70,502
未払費用	31,335	25,310
その他の負債	17,276	45,191
2. 共済事業負債	183,792	198,450
(1) 共済借入金	2,375	2,233
(2) 共済資金	60,969	81,273
(3) 共済未払利息	19	23
(4) 未経過共済付加収入	119,050	114,166
(5) 共済未払費用	1,248	629
(6) その他の共済事業負債	131	125
3. 経済事業負債	122,238	114,821
(1) 経済事業未払金	98,297	89,804
(2) 経済受託債務	23,941	25,016
4. 雑負債	39,705	69,506
(1) 未払法人税等	1,895	24,396
(3) その他の負債	37,809	45,110
5. 諸引当金	179,103	157,427
(1) 賞与引当金	16,020	16,324
(2) 退職給付引当金	160,943	139,022
(3) 役員退職慰労引当金	787	1,837
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	1,351	244
6. 繰延税金負債	1,071	
負債の部合計	30,362,996	29,880,465
(純資産の部)		
1. 組合員資本	1,903,576	1,961,460
(1) 出資金	553,075	552,224
(2) 資本準備金	58	58
(3) 利益剰余金	1,351,847	1,410,550
利益準備金	554,143	566,643
その他利益剰余金	797,704	843,907
特別積立金	402,488	402,488
信用事業基盤強化積立金	121,500	121,500
リスク管理強化積立金	60,000	60,000
施設整備積立金	105,000	105,000
店舗事業基盤強化積立金	40,000	40,000
当期末処分剰余金	68,716	114,919
(うち当期剰余金)	(43,806)	(86,835)
(5) 処分未済持分	△ 1,404	△ 1,372
2. 評価・換算差額等	2,089	4,717
(1) その他有価証券評価差額金	2,089	4,717
純資産の部合計	1,905,665	1,966,177
負債及び純資産の部合計	32,268,662	31,846,643

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度 (平成21年3月1日～平成22年2月28日)		平成22年度 (平成22年3月1日～平成23年2月28日)	
1. 事業総利益		594,340		644,531
(1) 信用事業収益		292,758		299,240
資金運用収益	269,683		271,494	
(うち預金利息)	(161,887)		(168,775)	
(うち有価証券利息)	(23,615)		(26,743)	
(うち貸出金利息)	(84,178)		(75,972)	
(うちその他受入利息)	(2)		(3)	
役務取引等収益	9,425		9,695	
その他経常収益	13,649		18,049	
(2) 信用事業費用		103,068		87,991
資金調達費用	50,384		28,157	
(うち貯金利息)	(48,906)		(27,282)	
(うち給付補てん備金繰入)	(1,324)		(715)	
(うち借入金利息)	(8)		(23)	
(うちその他支払利息)	(144)		(136)	
役務取引等費用	1,894		1,977	
その他経常費用	50,789		57,856	
信用事業総利益		189,690		211,249
(3) 共済事業収益		296,668		294,648
共済付加収入	288,232		289,116	
共済貸付金利息	81		69	
その他の収益	8,353		5,462	
(4) 共済事業費用		38,468		36,256
共済借入金利息	81		69	
共済推進費	25,516		23,561	
共済保全費	4,158		4,989	
その他の費用	8,711		7,635	
共済事業総利益		258,199		258,392
(5) 購買事業収益		2,265,634		2,181,987
購買品供給高	2,256,418		2,174,397	
その他の収益	9,216		7,590	
(6) 購買事業費用		2,202,247		2,077,723
購買品供給原価	2,081,054		2,010,768	
購買品供給費	3,217		3,032	
その他の費用	117,975		63,923	
(うち貸倒引当金繰入額)	(50,726)		()	
購買事業総利益		63,387		104,263
(7) 販売事業収益		69,563		70,987
販売手数料	50,051		50,932	
その他の収益	19,512		20,055	
(8) 販売事業費用		13,586		22,331
その他の費用	13,586		22,331	
販売事業総利益		55,977		48,656
(9) 農業倉庫事業収益		15		28
(10) 農業倉庫事業費用		11		5
農業倉庫事業総利益		4		22

(単位：千円)

科 目	平 成 2 1 年 度		平 成 2 2 年 度	
(11) 利用事業収益		110,051		109,139
(12) 利用事業費用		75,886		80,190
利用事業総利益			34,164	28,948
(13) その他事業収益		3,069		3,028
(14) その他事業費用		2,462		2,473
その他事業総利益			607	554
(15) 指導事業収入		12,634		11,538
(16) 指導事業支出		20,325		19,093
指導事業収支差額			△ 7,691	△ 7,555
2. 事業管理費			576,079	577,466
(1) 人件費		435,771		439,794
(2) 業務費		31,935		29,654
(3) 諸税負担金		18,832		22,344
(4) 施設費		85,599		82,418
(5) その他事業管理費		3,941		3,254
事業利益			18,260	67,065
3. 事業外収益			35,784	36,991
(1) 受取雑利息		7,983		6,970
(2) 受取出資配当金		8,476		8,355
(3) 賃貸料		16,702		16,149
(4) 雑収入		2,622		5,515
4. 事業外費用			12,304	9,823
(1) 寄付金		82		65
(2) 棚卸差損				321
(3) 賃貸費用		8,977		8,619
(うち減価償却費)		(6,933)		(6,462)
(4) 雑損失		3,244		818
経常利益			41,740	94,232
5. 特別利益			30,351	24,044
(1) 固定資産処分益		6,098		195
(2) 一般補助金		16,716		8,272
(3) 貸倒引当金戻入益		7,389		14,491
(4) その他の特別利益		147		1,085
6. 特別損失			22,365	10,245
(1) 固定資産処分損		2,204		1,912
(2) 固定資産圧縮損		16,716		8,230
(3) 減損損失		3,362		98
(4) その他の特別損失		82		3
税引前当期利益			49,726	108,031
法人税、住民税及び事業税			3,590	27,788
法人税等調整額			2,329	△ 6,592
当期剰余金			43,806	86,835
前期繰越剰余金			24,909	28,083
当期末処分剰余金			68,716	114,919

3. 注 記 表

《平成21年度》

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
 - ② 子会社株式等 : 移動平均法による原価法
 - ③ その他有価証券
 - ・時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの : 移動平均法による原価法
- なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品(店舗在庫) : 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ② 購買品(直売所在庫) : 売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ③ その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(会計方針の変更)

当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しています。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、事業利益、経常利益及び税引前当期利益は426千円それぞれ減少しています。

(損益計算書関係)

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、426千円の棚卸評価損が含まれています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法

(追加情報)

当期より、法人税法の改正に伴い、機械装置等については改正後の耐用年数を適用しています。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ118千円減少しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、当組合の決算方針、経理規程及び償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権(破綻先債権)及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権(実質破綻先債権)については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に至る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権(破綻懸念先債権)については、債権額から担保の処分可能見込額、保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算出した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が資産査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

④ 役員退職慰労引当金

学識経験役員の退職慰労金の支給に備えて、学識経験役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金

睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(会計方針の変更)

当期より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）を適用しています。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、事業利益、経常利益及び税引前当期利益は、それぞれ399千円減少しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

金額千円未満の科目については「0」で、期中取引があるが期末に残高がない科目は「-」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は、560,621千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 390,120 千円 構築物 73,823 千円 機械装置 77,564 千円 車両運搬具 8,176 千円
器具備品 10,936 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している重要な固定資産はありません。

(追加情報)

① リース投資資産の内訳

リース料債権部分	10,441 千円
見積残存価額部分	— 千円
受取利息相当額	△ 738 千円
合計	9,703 千円

(3) 担保に供されている資産

(単位:千円)

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務		
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	1,300,000	質権	当座借越	—
定期預金	740,000	質権	為替仕向	5,855
定期預金	200	質権	公金収納事務	—
合計	740,200			5,855

- (4)子会社等に対する金銭債権・債務の総額
- | | |
|----------------|-----------|
| 子会社に対する金銭債権の総額 | 35,117 千円 |
| 子会社に対する金銭債務の総額 | 14,118 千円 |

- (5)役員に対する金銭債権・債務の総額
- | | |
|------------------|-----------|
| 理事、監事に対する金銭債権の総額 | 27,657 千円 |
|------------------|-----------|

(6)リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額は14,766千円、延滞債権額は208,739千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は223,505千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1)子会社等との取引

- | | |
|------------------|-----------|
| ① 子会社との取引による収益総額 | 17,123 千円 |
| うち事業取引高 | 16,838 千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 285 千円 |
| ② 子会社との取引による費用総額 | 3 千円 |
| うち事業取引高 | 3 千円 |

(2)減損損失

① 減損損失を認識した資産

当期に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
食材宅配センター	作業倉庫	建物	
北橋町真壁	遊休	土地	元有線資材置場

当組合では、投資の意思決定を行なう単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所・購買店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所や営農センター、育苗センター等農業関連施設は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しています。

② 減損損失の認識に至った経緯

食材宅配センターは、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

北橋町真壁の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

- | | | | |
|----------|----------|------|------------|
| 食材宅配センター | 904 千円 | （ 建物 | 904 千円 ） |
| 北橋町真壁 | 2,458 千円 | （ 土地 | 2,458 千円 ） |

④ 回収可能価額の算定

食材宅配センターの回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は5.8%です。

北橋町真壁の土地の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

4. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	102,083	104,772	2,689	2,689	
地 方 債	599,782	616,435	16,652	16,652	
金 融 債	189,923	193,961	4,037	4,037	
特別法人債	599,899	617,626	17,726	17,726	
合 計	1,491,688	1,532,794	41,106	41,106	

② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	償 却 原 価	貸借対照表計上額	評 価 差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	221,723	222,455	732	732	
金 融 債	240,000	242,273	2,273	2,295	21
合 計	461,723	464,728	3,005	3,027	21

なお、上記評価差額から繰延税金負債916千円を差し引いた額2,089千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 時価のない有価証券

時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

内 容	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人株式	9,970
子会社及び子法人等株式・出資金	9,970
その他有価証券（外部出資勘定）	611,985
系統出資	548,102
系統外出資	63,883

(3) 満期がある債券の内容

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 1 0 年以内	1 0 年超
国 債	21,009	90,434	213,096	
地 方 債		399,895	199,887	
金 融 債		432,196		
特別法人債	99,961	499,938		
合 計	120,970	1,422,463	412,983	

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行なっています。

2. 退職給付債務及びその内訳	
① 退職給付債務の額	460,472 千円
② 年金資産等の額	299,528 千円
うち確定給付企業年金の額	180,861 千円
うち特定退職金共済制度の額	118,667 千円
③ 退職給付引当金の額	160,943 千円
3. 退職給付費用の内訳	
① 退職給付費用	20,499 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,059千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成21年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、102,259千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 税効果会計

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	40,885 千円
退職給付引当金超過額	37,997 千円
賞与引当金超過額	4,886 千円
減価償却超過額	4,189 千円
売上計上漏れ	8,684 千円
繰延資産償却超過額	666 千円
法定福利費否認額	647 千円
未収利息不計上否認額	561 千円
棚卸計上否認額	474 千円
睡眠貯金払戻損失引当金超過額	412 千円
その他	992 千円
繰延税金資産小計	100,397 千円
評価性引当額	△ 90,140 千円
繰延税金資産合計	10,257 千円
繰延税金負債	
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 3,886 千円
リース資産償却超過額	△ 6,525 千円
その他有価証券評価差益	△ 916 千円
繰延税金負債合計	△ 11,328 千円
繰延税金負債の純額	△ 1,071 千円

② 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	30.50 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.06 %
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 2.34 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 6.17 %
住民税等均等割額	1.07 %
評価性引当額の増減	△ 17.39 %
その他	0.18 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.90 %

《平成22年度》

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
 - ② 子会社株式等 : 移動平均法による原価法
 - ③ その他有価証券
 - ・時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの : 移動平均法による原価法
- なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品(店舗) : 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② 購買品(直売所) : 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(会計方針の変更)

従来、購買品(店舗)については最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用していましたが、当期より総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しています。

この変更は、当期より購買品(店舗)について、システム上の個別管理及び総平均法による在庫評価が可能となったことにより、より合理的な期間損益計算を実施するために行ったものです。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、事業利益、経常利益および税引前当期利益はそれぞれ384千円増加しています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(追加情報)

従来、正常先および要注意先に対する債権につき、貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の10により算定した金額のいずれか多い金額を計上していましたが、当期より貸倒実績率で算定した金額に基づき計上する方法に変更しています。

この変更は、新たな資産査定システムの導入による手続きの精緻化がすすめられたことに伴い、実態に即した引当金を計算するために行ったものです。

この結果、従来の方法（前期に適用した租税特別措置法第57条の10により算定した金額）によった場合と比較して、税引前当期利益は5,745千円減少しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

④ 役員退職慰労引当金

学識経験役員の退職慰労金の支給に備えて、学識経験役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、「所有権移転外ファイナンス・リース取引」という。）のうち当組合が貸手側となっている取引については、リース料受取時に利用収益と利用費用を計上し、利息相当額の総額をリース期間にわたり定額で配分する方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(8) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

金額千円未満の科目については「0」で、期中取引があるが期末に残高がない科目は「-」で表示をしています。

(9) 表示方法の変更

農業協同組合法施行規則（平成17年農林水産省令第27号）別紙様式が農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令（平成22年3月17日付農林水産省令第18号）により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は、555,000千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	390,120 千円	構築物	67,319 千円	機械装置	77,564 千円	車両運搬具	9,059 千円
器具備品	10,936 千円						

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している重要な固定資産はありません。

(追加情報)

① リース投資資産の内訳

リース料債権部分	21,244 千円
見積残存価額部分	— 千円
受取利息相当額	△ 1,762 千円
合 計	19,482 千円

(3) 担保に供されている資産

(単位:千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	740,000	質権	為替仕向	3,149
計	740,000		計	3,149

(4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 27,338 千円
子会社に対する金銭債務の総額 14,935 千円

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 20,192 千円

(6) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権は14,432円、延滞債権額は172,258千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は1,885千円です。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は188,576千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引

① 子会社との取引による収益総額 23,392 千円
うち事業取引高 23,106 千円
うち事業取引以外の取引高 285 千円
② 子会社との取引による費用総額 3 千円
うち事業取引高 3 千円

(2) 減損損失

① 減損損失を認識した資産の概要

当期に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
北橘町真壁	遊休	土地	元有線資材置場

当組合では、投資の意思決定を行なう単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所・購買店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所や営農センター、育苗センター等農業関連施設は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しています。

② 減損損失の認識に至った経緯

北橋町真壁の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

北橋町真壁 98 千円 (土地 98 千円)

④ 回収可能価額の算定

北橋町真壁の土地の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

(3) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、139千円の棚卸評価損が含まれています。

4. 金融商品に関する注記

(追加情報)

当期より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日改正)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しています。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を群馬県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金・経済事業未収金及び有価証券であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に企画管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	24,019,451	23,975,767	△ 43,683
有価証券			
満期保有目的の債券	1,370,847	1,398,566	27,718
その他有価証券	747,162	747,162	—
貸出金(*1)	4,048,277		
貸倒引当金(*2)	△ 57,323		
貸倒引当金控除後	3,990,953	4,094,762	103,809
経済事業未収金	343,455		
貸倒引当金(*3)	△ 95,065		
貸倒引当金控除後	248,389	248,389	—
資 産 計	30,376,804	30,464,648	87,844
貯金	29,266,317	29,247,510	△ 18,807
負 債 計	29,266,317	29,247,510	△ 18,807

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金29,067千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	619,107

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	24,017,000					
有価証券						
満期保有目的の債券	425,949	505,980	111,994	114,012	111,913	100,999
その他有価証券のうち満期があるもの	2,001	8,101	12,129	242,839	80,139	401,952
貸出金 (*1)	795,000	369,000	365,000	306,000	292,000	1,841,000
経済事業未収金 (*2)	231,725					
合 計	25,471,675	883,081	489,123	662,851	484,052	2,343,951

(*1) 貸出金のうち、当座貸越113,688千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権額111,729千円は償還の予定が見込めないため含めていません。

⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1, 2)	26,150,000	1,630,000	1,245,000	134,000	112,000	
合 計	26,150,000	1,630,000	1,245,000	134,000	112,000	

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(*2) 貯金のうち、定期積金337,572千円については、含めていません。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	81,040	82,767	1,726
	地方債	599,878	611,764	11,885
	金融債	189,969	192,274	2,304
	特別法人債	499,959	511,761	11,801
合 計	1,370,847	1,398,566	27,718	

② その他の有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	420,375	424,183	3,808
	金融債	320,000	322,978	2,978
合 計	740,375	747,162	6,787	

上記評価差額から繰延税金負債2,070千円を差し引いた額4,717千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

② 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△ 479,930 千円
年金資産	210,954 千円
特定退職金共済制度	129,953 千円
未積立退職給付債務	<u>△ 139,022 千円</u>
退職給付引当金	△ 139,022 千円

③ 退職給付費用の内訳

勤務費用	24,999 千円
合計	24,999 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,206千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、101,098千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	37,831 千円
退職給付引当金超過額	35,008 千円
賞与引当金超過額	4,979 千円
売上計上否認額	5,910 千円
減価償却超過額	3,670 千円
未払費用否認額	3,613 千円
その他	3,803 千円
繰延税金資産小計	<u>94,818 千円</u>
評価性引当額	△ 79,931 千円
繰延税金資産合計 (A)	14,887 千円
繰延税金負債	
リース資産償却超過額	△ 4,446 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 3,886 千円
その他有価証券評価差額金	△ 2,070 千円
その他	△ 117 千円
繰延税金負債合計 (B)	<u>△ 10,519 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	4,367 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	30.50 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.65 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.11 %
事業利用分量配当金の損金に算入されない項目	△ 4.21 %
住民税均等割等	0.49 %
評価性引当額の増減	△ 9.45 %
税率変更に伴う影響額	5.03 %
修正申告等による影響額	1.59 %
その他	△ 5.87 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.62 %

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成21年度	平成22年度
1. 当期末処分剰余金	68,716,605	114,919,418
2. 剰余金処分額	40,632,705	82,741,600
(1) 利益準備金	12,500,000	22,000,000
(2) 任意積立金	10,000,000	35,000,000
リスク管理強化積立金	5,000,000	15,000,000
施設整備積立金	5,000,000	20,000,000
(3) 出資配当金	8,065,900	10,823,900
(4) 事業分量配当金	10,066,805	14,917,700
3. 次期繰越剰余金	28,083,900	32,177,818

(注) 1. 出資配当は次のとおりの割合です。

平成21年度	平成22年度
年1.5%	年2.0%

2. 特別配当の基準は次のとおりです。

平成21年度		平成22年度	
配当の種類	配当基準	配当の種類	配当基準
肥料	供給高に対し2.3%	肥料	供給高に対し2.7%
飼料	供給高に対し0.2%	飼料	供給高に対し0.6%
農薬	供給高に対し2.3%	農薬	供給高に対し2.7%
生産資材	供給高に対し2.3%	生産資材	供給高に対し2.7%
種子	供給高に対し2.3%	燃料	供給高に対し1.0%

3. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

積立金の種類	目的	目標額	取崩基準	残高 <small>(平成23年2月28日現在)</small>
信用事業 基盤強化積立金	金融の自由化に伴う金融競争激化に対して、競争力のある信用事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するため、次の支出が発生した場合に対処するために積立てる (1) 電子計算機器・現金自動支払機の機器の購入・設置等に係る支出 (2) 上記の機器に係るソフトウェアの開発・購入に係る支出 (3) 信用事業の機械化店舗の設置に係る支出 (4) 信用事業に関するマーケティング調査等に係る支出 (5) 金利変動リスクに対する支出 (6) 上記(1)～(5)までに類する支出	各事業年度末貯金残高の1000分の10を累積限度額とする	積立目的に掲げる事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取り崩す	121,500千円

積立金の種類	目 的	目標額	取崩基準	残 高 (平成23年2月28日現在)
リスク管理強化積立金	次に掲げるリスクの発生により多額の損失が発生した場合に、組合員の負託に応える事業運営と経営の安定、組織の継続に寄与するために必要な財源を確保する (1) 与信先の財務状況の悪化、組合の保有資産の価値の毀損等により、債権・資産の価値が減少または消失し、損失を被る信用リスクの発生 (2) 金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被る市場関連リスクの発生 (3) 組合の資金繰りや市場の混乱等による市場流動性に起因して損失を被る流動性リスクの発生 (4) コンピュータシステムの不備、コンピュータの不正使用等によって損失を被り、またはシステム関連投資に伴うシステムリスクの発生 (5) 自然災害、家畜伝染病、農産物・加工品事故等の非常事態の発生により、直接的または間接的に被る災害リスクの発生 (6) その他のリスク、事務リスク、法務リスク、評判リスク、人材リスク、外部環境リスク等 JA 経営、事業運営上のさまざまなリスクの発生	3億円を限度とする	積立目的に掲げる事由に該当する総額1千万円以上の支出が発生したときは、理事会に付議したうえでその必要額を取り崩す	65,000千円
施設整備積立金	組合の事業の改善発展に資するため、新規事業・継続事業を問わず、次の支出が発生した場合に対応するため積み立てる (1) 建物の建設、改修等に係る施設整備のための支出 (2) 機械器具および事務機器(ソフトウェア代金および開発費等含む) (3) 土地の取得に係る支出 (4) 固定資産の取得、または除去に係る支出 (5) 上記(1)から(4)のほか、組合の施設整備に類する支出	5億円を限度とする	積立目的に掲げる事由に該当し、支出総額1百万円以上のときは、理事会に付議したうえで、その必要額を取り崩す	110,000千円
店舗事業 基盤強化積立金	Aコープ店舗の将来を見通した施設整備等に対応することにより、組合員及び地域住民への更なる利便性の向上をめざし、競争力のある店舗事業基盤を確立し、組合事業の改善発達に資する (1) 店舗施設の新たな設置に係る支出 (2) 既存店舗施設の改良、修繕に係る支出 (3) 店舗事業のための市場調査等に必要経費に係る支出 (4) 周年事業に必要な経費に係る支出 (5) 上記(1)～(4)までに類する支出	期末総資産残高の100分の1を限度とする	積立目的に掲げる事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取り崩す	40,000千円

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

平成21年度	平成22年度
2,500千円	5,000千円

5. 部門別損益計算書

平成22年3月1日から平成23年2月28日まで

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	共 通 管 理 費 等
事業収益	①	2,970,598	299,240	294,648	1,920,396	444,774	11,538
事業費用	②	2,326,066	87,991	36,256	1,769,741	413,152	18,925
事業総利益	③=①-②	644,531	211,249	258,392	150,654	31,622	△ 7,387
事業管理費	④	577,466	130,473	161,425	182,348	49,411	53,808
(うち減価償却費)	⑤	(35,471)	(5,464)	(3,122)	(22,123)	(3,182)	(1,578)
(うち人件費)	⑤'	(439,794)	(104,912)	(137,520)	(122,690)	(33,389)	(41,282)
※うち共通管理費	⑥		29,559	32,400	50,825	14,714	13,933
(うち減価償却費)	⑦		(545)	(598)	(938)	(271)	(257)
(うち人件費)	⑦'		(17,493)	(19,174)	(30,079)	(8,708)	(8,245)
事業利益	⑧=③-④	67,065	80,776	96,967	△ 31,693	△ 17,788	△ 61,195
事業外収益	⑨	36,991	7,396	7,364	13,886	5,357	2,985
※うち共通分	⑩		6,164	6,757	10,599	3,068	2,905
事業外費用	⑪	9,823	2,157	2,224	3,675	907	859
※うち共通分	⑫		1,822	1,998	3,134	907	859
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	94,232	86,014	102,107	△ 21,482	△ 13,338	△ 59,068
特別利益	⑭	24,044	7,078	49	14,625	2,270	21
※うち共通分	⑮		45	49	77	22	21
特別損失	⑯	10,245	435	112	9,613	57	26
※うち共通分	⑰		20	22	35	10	9
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	108,031	92,658	102,044	△ 16,470	△ 11,126	△ 59,074
営農指導事業分配賦額	⑲		16,955	19,091	14,210	8,817	△ 59,074
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	108,031	75,702	82,952	△ 30,680	△ 19,943	

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割＋事業総利益割)の平均値

(3) 共通資産

(人頭割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	計
共 通 管 理 費 等	20.90	22.91	35.94	10.40	9.85	100.00
営 農 指 導 事 業	28.70	32.32	24.05	14.93		100.00

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	共 通 資 産
事業別の総資産	31,856,643	30,357,805	4,587	430,466	70,244	130	993,408
総資産(共通資産配賦後)	31,856,643	30,565,425	232,166	787,460	173,596	97,994	

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当 J A の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行なうに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成23年6月 日

赤城橘農業協同組合

代表理事組合長

印

II 損益の状況

1. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、人、%)

項 目	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
経常収益	3,020,687	3,188,865	3,285,292	3,050,396	2,970,598
信用事業収益	249,991	291,149	335,456	292,758	299,240
共済事業収益	335,193	317,122	310,600	296,668	294,648
農業関連事業収益	1,947,642	2,103,662	2,147,478	2,001,174	1,920,396
その他事業収益	487,859	476,930	491,756	459,795	456,314
経常利益	60,112	56,584	89,879	41,740	94,232
当期剰余金	53,870	68,893	77,354	43,806	86,835
出 資 金	551,291	550,330	551,223	553,075	552,224
(出資口数)	551,291	550,330	551,223	553,075	552,224
純資産額	1,767,934	1,825,037	1,882,997	1,905,665	1,976,177
総資産額	31,202,408	31,505,325	32,415,471	32,268,662	31,856,643
貯金等残高	28,652,048	28,917,989	29,743,033	29,782,079	29,266,317
貸出金残高	4,189,970	4,057,775	3,850,100	4,061,849	4,019,209
有価証券残高	1,439,625	1,520,344	1,520,711	1,956,417	2,118,010
剰余金配当金額	10,827	20,620	24,848	18,132	25,741
・出資配当の額	10,827	10,840	13,518	8,065	10,823
・事業利用分量配当の額		9,780	11,330	10,066	14,917
職 員 数 (人)	76	70	68	64	65
単体自己資本比率 (%)	21.73	19.76	20.07	21.03	22.17

- (注) 1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 2. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。
 3. 単体自己資本比率は、平成19年度末より新たな基準に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成21年度	平成21年度	増 減	
収支差額	資金運用収支	219,299	243,337	24,038
	役務取引等収支	7,531	7,718	187
	その他事業収支	△ 37,140	△ 39,806	△ 2,666
	信用事業収支計	189,690	211,249	21,559
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	189,690 (0.62)	211,249 (0.69)	21,559 (0.07)	
事業粗利益 (事業粗利益率)	594,340 (1.77)	644,531 (1.93)	50,191 (0.16)	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	21 年度			22 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	30,508,313	256,780	0.84	30,344,773	271,491	0.89
うち預金	24,779,140	161,886	0.65	24,265,667	168,775	0.70
うち有価証券	1,641,018	23,615	1.44	1,967,479	26,743	1.36
うち貸出金	4,088,155	71,279	1.74	4,111,627	75,972	1.85
資金調達勘定	29,746,888	48,914	0.16	29,484,368	27,305	0.09
うち貯金・定積	29,739,271	48,906	0.16	29,478,962	27,282	0.09
うち借入金	7,617	8	0.11	5,405	23	0.43
総資金利ざや	—	—	0.68	—	—	0.80

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価 (資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分配配当金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	21 年度増減額	22 年度増減額
受 取 利 息	△ 20,980	△ 365,186
預 金	△ 21,017	△ 484,139
有価証券	1,159	161,592
貸 出 金	△ 1,122	△ 42,639
支 払 利 息	△ 28,305	△ 518,716
貯 金	△ 28,270	△ 515,761
借 入 金	△ 35	△ 2,954
差 引	7,325	153,529

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、特別対策奨励金等の奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

①種類別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	21 年度		22 年度		増 減
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	11,074,704	37.2	11,253,653	38.2	178,949
定 期 性 貯 金	18,561,244	62.4	18,123,286	61.5	△ 437,958
そ の 他 の 貯 金	103,323	0.3	102,022	0.3	△ 1,301
計	29,739,272	100.0	29,478,962	100.0	△ 260,310
譲 渡 性 貯 金	0	0.0	0	0.0	0
合 計	29,739,272	100.0	29,478,962	100.0	△ 260,310

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②固定・変動金利別定期貯金残高

(単位：千円、%)

区 分	21 年度		22 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定期貯金	18,462,267	100.0	18,012,630	100.0	△ 449,637
固定金利定期	18,068,515	97.9	17,675,057	98.1	△ 393,458
変動金利定期	393,752	2.1	337,573	1.9	△ 56,179

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

(2) 貸 出 金

①種類別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	21 年度	22 年度	増 減
証 書 貸 付 金	3,878,797	3,898,876	20,079
当 座 貸 越	107,358	110,751	3,393
金 融 機 関 貸 付	102,000	102,000	0
合 計	4,088,155	4,111,627	23,472

②固定・変動金利別貸出金残高

(単位：千円、%)

種 類	21 年度		22 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固定金利貸出	2,946,884	72.6	3,021,618	75.2	74,734
変動金利貸出	1,114,965	27.4	997,591	24.8	△ 117,374
合 計	4,061,849	100.0	4,019,209	100.0	△ 42,640

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③担保別貸出金残高

(単位：千円)

項 目	21 年度	22 年度	増 減
貯金・定期積金等	127,783	114,404	△ 13,379
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	414,327	344,825	△ 69,502
そ の 他 担 保 物	290,743	279,179	△ 11,564
計	832,853	738,408	△ 94,445
農業信用基金協会保証	1,668,605	1,654,764	△ 13,841
そ の 他 保 証	34,644	54,160	19,516
計	1,703,249	1,708,924	5,675
信 用	1,525,747	1,571,877	46,130
合 計	4,061,849	4,019,209	△ 42,640

④担保別債務保証残高

(単位：千円または百万円)

項 目	21 年度	22 年度	増 減
貯金・定期積金等	0	0	0
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物	0	0	0
計	0	0	0
信 用	0	0	0
合 計	0	0	0

⑤業種別貸出金残高

(単位：千円、%)

業 種	21 年度		22 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	985,203	24.3	901,213	22.4	△ 83,990
林 業	6,225	0.2	1,652	0.0	△ 4,573
水 産 業	0	0.0	0	0.0	0
製 造 業	153,653	3.8	134,968	3.4	△ 18,685
鉱 業	12,556	0.3	11,044	0.3	△ 1,512
建設業・不動産業	297,544	7.3	314,942	7.8	17,398
電気・ガス・熱供給・水道業	20,317	0.5	19,472	0.5	△ 845
運 輸 ・ 通 信 業	28,344	0.7	26,144	0.7	△ 2,200
金 融 ・ 保 険 業	104,845	2.6	105,253	2.6	408
卸売・小売・サービス業・飲食業	577,841	14.2	543,962	13.5	△ 33,879
地 方 公 共 団 体	1,221,048	30.1	1,286,422	32.0	65,374
そ の 他	654,267	16.1	674,131	16.8	19,864
うち個人	481,811	11.9	543,770	13.5	61,959
うち法人	172,456	4.2	130,361	3.2	△ 42,095
合 計	4,061,849		4,019,209		△ 42,640

⑥資金使途別貸出金残高

(単位：千円、%)

項 目	21 年度		22 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	3,801,840	93.6	3,780,580	94.1	△ 21,260
運 転 資 金	260,009	6.4	238,629	5.9	△ 21,380
合 計	4,061,849	100.0	4,019,209	100.0	△ 42,640

⑦主要な農業関係の貸出金残高 ※平成22年度より開示

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	21 年度	22 年度	増 減
農業			
穀作	—	2,267	—
野菜・園芸	—	23,699	—
果樹・樹園農業	—	46,592	—
工芸作物	—	0	—
養豚・肉牛・酪農	—	366,841	—
養鶏・鶏卵	—	0	—
養蚕	—	0	—
その他農業	—	84,483	—
農業関連団体	—	954	—
合 計	—	524,837	—

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑤の貸出金の種類別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種 類	21 年度	22 年度	増 減
プロパー資金	—	74,280	—
農業制度資金	—	450,556	—
農業近代化資金	—	391,467	—
その他制度資金	—	59,089	—
合 計	—	524,837	—

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：千円)

種 類	21 年度	22 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	0	—
その他	—	0	—
合 計	—	0	—

(注) 日本政策金融公庫は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の残高

(単位：千円)

区 分	21 年度	22 年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	14,766	14,432	△ 334
延 滞 債 権 額	208,739	172,258	△ 36,481
3 カ月以上延滞債権額	0	1,885	1,885
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	223,505	188,576	△ 34,929

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものです。

3. 3 カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げる者を除く。）です。

⑨金融再生法開示債権の保全状況

(単位：千円)

区 分	21年度			22年度		
	残高	保全額		残高	保全額	
		担保・保証	引当		担保・保証	引当
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	57,485	24,434	33,051	126,775	93,581	33,194
危険債権	166,019	145,479	16,622	66,079	59,335	6,744
要管理債権	0	0	0	0	0	0
正常債権	3,851,236			3,837,966		
合 計	4,074,741	169,913	49,673	4,030,820	152,916	39,938

(注) 1. 破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権（自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信（貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金））

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権（自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信）

3. 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権（自己査定における要管理先のうち3か月以上延滞貸出金および貸出条件緩和貸出金）

4. 正常債権（上記以外の信用事業に係る総与信）

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

開示する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	21年度				22年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当	14,118	15,146		14,118	15,146	15,146	20,604		15,146	20,604
個別貸倒引当	109,486	151,795		109,486	151,795	151,795	131,845		151,795	131,845
合 計	123,605	166,941	0	123,604	166,942	166,941	152,450	0	166,941	152,450

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載してあります。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載してあります。

⑫貸出金償却の額

(単位：千円)

種 類	21年度	22年度
貸出金償却	0	0

(3) 為 替

(単位：千円、千円)

種 類		21年度		22年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	4	26	5	29
	金額	5,003,181	4,820,826	4,930,569	5,319,762
代金取立為替	件数	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-
雑為替	件数	4	5	5	6
	金額	708,774	720,161	676,932	676,830
合計	件数	8	31	9	34
	金額	5,711,956	5,540,988	5,607,501	5,996,592

(4) 有価証券

①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	21年度	22年度	増 減
国 債	148,430	329,142	180,712
地 方 債	599,686	599,782	96
金 融 債	293,089	481,925	188,836
特 別 法 人 債	599,812	556,628	△ 43,184
合 計	1,641,018	1,967,479	326,461

②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかわる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません。

③有価証券残存期間別残高

【平成21年度末】

(単位：百円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	21	52	38	13	200			324
地 方 債		400		199				599
金 融 債		190	242					432
特別法人債	99	300	200					599

【平成22年度末】

(単位：百円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	28	48	26	1	402			505
地 方 債	300	100	100	100				600
金 融 債	100	90	323					513
特別法人債		400	100					500

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位：千円)

保有区分	21 年 度			22 年 度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	1,491,688	1,532,794	41,106	1,370,847	1,398,566	27,718
そ の 他	461,723	464,728	3,005	740,375	747,162	6,787
合 計	1,953,411	1,997,522	44,111	2,111,222	2,145,728	34,505

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

開示の対象となる取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

開示の対象となる取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円、件)

種 類	21 年 度				22 年 度					
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高		
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	282	4,335	2,533	44,159	522	5,540	2,826	43,936	
	定期生命共済	0	0	3	35	0	0	3	35	
	養老生命共済	566	6,224	4,517	56,769	570	3,943	4,407	51,651	
	うちこども共済	35	81	611	1,385	31	99	581	1,366	
	医 療 共 済	40	231	189	1,295	671	83	848	1,325	
	が ん 共 済	25	16	487	306	15	10	492	309	
	定期医療共済	21	45	278	209	5	15	248	208	
	年 金 共 済	年金開始前	148	78	1,326	745	152	75	1,293	703
		年金開始後	-	-	1,002	476	-	-	990	447
		年金合計	148	78	2,328	1,221	152	75	2,283	1,151
建 物 更 生 共 済	466	4,804	5,905	60,221	321	3,109	5,689	58,408		
合 計	1,400	15,657	13,912	162,996	2,104	12,701	14,513	155,875		

- (注) 1. 金額は、保障金額（年金共済は年金年額、がん共済はがん死亡共済金額）です。
 2. J A共済は、農業協同組合法に基づき J Aと J A全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当 J Aが負う共済責任につきましては、J A全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

(2) 短期共済新契約高

(単位：百万円、件)

種 類	21 年度		22 年度	
	件 数	契 約 高	件 数	契 約 高
火 災 共 済	258	2,615	317	3,066
自 動 車 共 済	5,770		6,079	
傷 害 共 済	4,814	38,137	5,321	38,892
団体定期生命共済				
定額定期生命共済	2	8	2	8
賠償責任共済	91		92	
自 賠 責 共 済	2,893		2,987	
計	13,828	40,760	14,798	41,966

3. その他事業の実績等

(1) 購買事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種 類	供 給 高		
	21 年 度	22 年 度	
生 産 資 材	肥 料	110,581	107,219
	農 薬	111,899	119,013
	飼 料	1,021,570	993,615
	農 業 機 械	14,616	28,021
	自動車(除く二輪)	14,382	2,623
	燃 料	155,731	176,697
	そ の 他	557,264	487,967
	小 計	1,986,046	1,915,159
生 活 物 資	食 米	3,341	3,394
	生 鮮 食 品	40,042	38,495
	一 般 食 品	43,251	45,906
	衣 料 品	1,449	693
	耐 久 消 費 財	45,710	30,969
	日 用 保 健 雑 貨	12,235	11,199
	家 庭 燃 料	90,293	92,863
	そ の 他	34,046	35,715
	小 計	270,371	259,238
	合 計	2,256,418	2,174,397

(2) 販売事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種 類	21 年 度		22 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	7,680	480	4,634	507
麦・豆・雑穀	365	16	143	21
野 菜	945,358	18,895	966,098	19,050
果 実	27,610	414	31,128	586
花き・花木	96,397	1,393	91,686	1,310
畜 産 物	2,988,181	23,158	3,105,646	23,613
林 産 物	154,561	2,578	148,833	2,560
そ の 他	169,209	3,117	137,234	3,285
計	4,389,361	50,051	4,485,402	50,932

(3) 農業倉庫収支内訳

(単位：千円)

項 目		21 年 度	22 年 度
収 入	保 管 料	0	13
	荷 役 料		15
	その他の収益	15	
	計	15	28
支 出	倉庫材料費		
	倉庫労務費		
	その他の費用	11	5
	計	11	5
差 引		4	22

(4) 指導事業収支内訳

(単位：千円)

項 目		21 年 度	22 年 度
収 入	賦 課 金	2,254	2,204
	指導事業補助金	7,104	4,963
	その他の収益	3,276	4,370
	計	12,634	11,538
支 出	営農改善費	7,388	6,079
	農政活動費	129	128
	農地確保費	361	274
	生活改善費		4
	組織活動費	12,238	12,418
	教育広報費	208	187
	計	20,325	19,090
差 引		△ 7,691	△ 7,555

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%、ポイント)

項目	21 年度	22 年度	増 減
総資産経常利益率	0.12	0.28	0.16
資本経常利益率	2.19	4.97	2.78
総資産当期純利益率	0.13	0.26	0.13
資本当期純利益率	2.30	4.58	2.28

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率
 = 当期剰余金(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%、ポイント)

項目		21 年度	22 年度	増 減
貯貸率	期 末	13.64	13.73	0.09
	期中平均	13.75	13.95	0.2
貯証率	期 末	6.57	7.24	0.67
	期中平均	5.52	6.67	1.15

- (注) 1. 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	平成21年度	平成22年度	項目	平成21年度	平成22年度
出資金	553,075	552,224	自己資本総額 (A+B) (C)	1,900,590	1,966,323
うち後配出資金					
うち非累積的永久優先出資					
回転出資金			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
優先出資申込証拠金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
再評価積立金			期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの		
資本準備金	58	58			
利益準備金	554,143	566,643			
<積立金>	728,988	738,988			
信用事業基盤強化積立金	121,500	121,500	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		
リスク管理強化積立金	60,000	65,000			
施設整備積立金	105,000	110,000			
店舗事業基盤強化積立金	40,000	40,000			
他 積立金	402,488	402,488	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第223条を準用する場合を含む。）		
次期繰越剰余金（又は次期繰越損失金▲）	50,583	89,177			
処分未済持分（▲）	△ 1,404	△ 1,372			
自己優先出資申込証拠金					
自己優先出資（▲）					
その他有価証券の評価差損（▲）	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされるファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産		
営業権相当額（▲）					
企業結合により計上される無形固定資産相当額（▲）			控除項目不算入額（▲）		
			控除項目計（D）		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（▲）			自己資本額（C-D）（E）	1,900,590	1,966,323
基本的項目（A）	1,885,444	1,945,719	資産（オン・バランス項目）	7,664,239	7,481,834
			オフ・バランス取引項目		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た値	1,372,329	1,385,126
			リスク・アセット等計（F）	9,036,568	8,866,960
一般貸倒引当金	15,146	20,604			
相互援助積立金					
負債性資本調達手段等					
負債性資本調達手段					
期限付劣後債務					
補完的項目不算入額（▲）			Tier1比率（%）（A/F）	20.86%	21.94%
補完的項目（B）	15,146	20,604	自己資本比率（%）（E/F）	21.03%	22.18%

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、的確金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分	平成21年度			平成22年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	324,865			502,814	0	
我が国の地方公共団体向け	1,829,772			1,895,742	0	
地方公共団体金融機関向け				100,281	10,028	401
我が国の政府関係機関向け	602,558	60,255	2,410	401,869	40,186	
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	25,058,164	5,093,233	203,729	24,640,063	5,009,778	200,391
法人等向け	139,343	139,343	5,574	105,235	105,235	4,209
中小企業等向け及び個人向け	357,461	181,789	7,272	337,168	252,876	10,115
抵当権付住宅ローン	209,975	73,361	2,934	191,047	66,866	2,675
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	70,222	33,610	1,344	76,290	87,368	3,495
信用保証協会等保証付	1,665,527	163,186	6,527	1,647,495	164,749	6,590
共済約款貸付	2,375	0	0	2,233	0	0
出資等	621,955	621,955	24,878	619,107	619,107	24,764
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産						
証券化						
上記以外	1,550,353	1,297,503	51,900	1,351,110	1,242,458	49,698
合 計	32,432,576	7,664,239	306,570	31,870,461	7,598,653	303,946
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額		所要自己資本額 b=a×4%
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	1,372,329		54,893	1,385,126		55,405
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	9,036,568		361,463	8,866,960		354,678

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 $\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$
 $\times 15\%$ の直近3年間の合計額

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険 ÷ 8%
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項 目	平成 2 1 年度				平成 2 2 年度			
	信用リスクに				信用リスクに			
	に関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポージャー	に関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポージャー
法人	農 業	254	254		208	208		
	林 業							
	水産業							
	製造業	14	14		14	14		14
	鉱 業							
	建設・不動産業							
	電気・ガス・熱供給・水道業							
	運輸・通信業	401		401	301		301	
	金融・保険業	25,252	102	631	24,838	102	712	
	卸売・小売・飲食・サービス業							
	日本国政府・地方公共団体	2,154	1,227	927	2,398	1,293	1,105	
	上記以外	88	88		75	75		
	個 人	2,429	2,421		55	2,478	2,366	185
	その他	1,837				1,687		
業種別残高計	32,432	4,108	1,960	70	32,002	4,059	2,118	199
1 年以下	24,802	343	121		24,816	363	429	
1 年超 3 年以下	1,143	198	945		865	225	640	
3 年超 5 年以下	802	323	479		787	239	547	
5 年超 7 年以下	655	441	214		436	334	101	
7 年超 1 0 年以下	737	537	200		1,162	763	399	
1 0 年超	1,979	1,979			1,753	1,753		
期限の定めのないもの	2,311	286			2,179	379		
残存期間別残高計	32,432	4,108	1,960		32,002	4,059	2,118	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項目	平成21年度						平成22年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	14	15		14	15		15	20	—	15	20	
個別貸倒引当金	109	151		109	151		151	131		151	131	
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業	13	13		13	13		13	13		13	13
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
	上記以外											
	個人	95	138		95	138		138	118		138	118
業種別計	109	151	0	109	151	0	151	131		151	131	

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

項目	平成21年度			平成22年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスクウェイト0%		2,257	2,257		2,680	2,680
	リスクウェイト10%		2,234	2,234		2,117	2,117
	リスクウェイト20%	139	24,961	25,101		24,541	24,541
	リスクウェイト35%		209	209		190	190
	リスクウェイト50%		33	33		86	86
	リスクウェイト75%		244	244		225	225
	リスクウェイト100%		2,154	2,154		2,116	2,116
	リスクウェイト150%		11	11		44	44
その他		0	0				
自己資本控除額		0	0				
計	139	32,108	32,247		32,002	32,002	

(注) 1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

2. 自己資本控除額には、非同時決済取引にか係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額、自己資本控除される証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない額を含む。）、信用補完機能を持つI/Oストリップがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

②信用リスク削減効果後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円または百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及び個人向け	12,661		9,809	
抵当権住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
上記以外	23,492		9,065	
合 計	36,154		18,874	

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）ことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「その他」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

①出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①系統及び系統外出資、②子会社及び関連会社株式に区分して管理しています。

①系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

②子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運用を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月敵機的な連絡会議を行なう等適切な業務把握に努めています。

なお、これらの出資等の評価等については、①系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②子会社及び関連会社株式については取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	0	0		
非上場	621	621	619	619
合 計	621	621	619	619

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成21年度			平成22年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成21年度		平成22年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成21年度		平成22年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量としてを毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。

また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

区 分	平成21年度	平成22年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	86	62